

HSBC ロシア オープンに関するQ&A（更新版）

ロシアによるウクライナ侵攻の影響を受け、主にロシアの株式等に投資を行うHSBC ロシア オープン（以下、当ファンド）の基準価額が大幅に下落し、現在、購入・換金のお申込みの受付が停止されている状態が続いております。

当資料においては、当ファンドの最新の情報と今後についてご案内させていただきます。

Q1.ロシア株式の取引状況は現在どのようになっていますか。

実質売買できない状況に変化はなく、取引再開の目途は全くたっておりません。

ロシア株式はロシア国内では取引が再開され、国内の株式指数も算出されておりますが、外国人が取引できない状況は続いており、当ファンドにおいても売買ができない状態です。また、取引再開の目途も全くたっておりません。

Q2.ロシア株式の株価評価は現在どのようになっていますか。

実質ゼロ評価が続いています。

現在、弊社が合理的と判断する評価額を使用して基準価額を計算しており、3月15日算出の基準価額から、一部の銘柄（市場価格が存在する銘柄等）を除いて、一律評価値をゼロとしている状況が続いています。

Q3.現在のロシア株式の株価評価は今後続くのですか。

当面続くと考えられますが、今後変更される可能性はあります。

現状のように取引ができない状況が続く限り、現在の評価は当面続くものと考えられますが、今後変更される可能性もあります。すでにほとんどの銘柄がゼロで評価されており、これ以上評価が下がる余地は限られています。取引が再開された場合、取引価格での評価が行えるようになる可能性もありますが、それには相当時間がかかるものと推測されます。

Q4.ベンチマークが廃止されたとのことですが、その背景と影響は。

指数を算出する会社が当該ベンチマーク指数を廃止。運用への影響はありません。

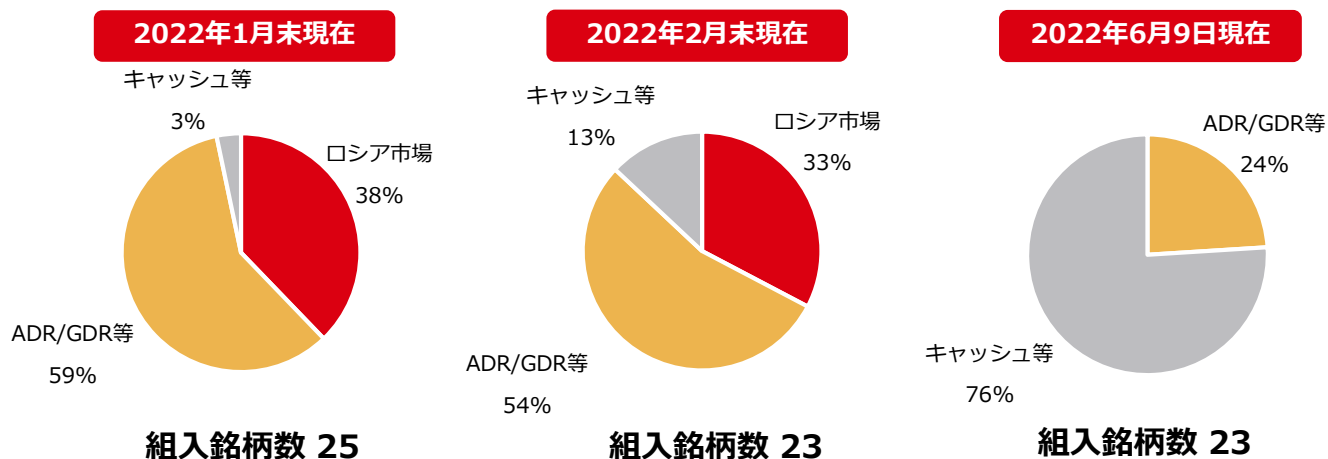
当ファンドのベンチマークとして使用されている株価指数を開発・算出する米国のMSCI社は、算出する全ての株価指数からロシア株式を除外することを発表しました。その後、当該ベンチマーク指数に関しては公表を停止し、最終的には廃止することにしました。同様の動きは他の指数算出会社にも見られており、当該ベンチマークの代替となる指数も存在しないことから、当ファンドではベンチマーク自体を廃止いたしました。現在は運用が行われていないため、ベンチマーク廃止による影響はございませんが、今後運用が再開された際にも運用上支障がでるものではございません。

Q5.現在の資産の保有はどのようになっていますか。

ロシア株式は保有されていますが、評価ベースでは大部分がキャッシュ。

ロシア株式は引き続き保有されていますが、一部の銘柄を除いて、一律評価値をゼロとしてるため、資産割合としてはキャッシュ比率が高くなっています。（下記グラフをご参照ください。）

（ご参考）信託財産の構成比*の推移



* マザーファンド（HSBC ロシア マザーファンド）の組入比率です。表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

※ 設定来の基準価額の推移については最終ページをご参照ください。

Q6.購入の申込み期間を更新しないことで、影響があるのですか。

実質的な影響はありません。

当ファンドの購入の申込み期間は2022年6月13日までとなっており、通常であれば期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されることとなっておりました。しかしながら、事態の変化が当面見込めないことから今回は有価証券届出書の提出を行わず、購入の申込み期間の更新は当面行わないことといたしました。現在はロシア株式への投資が困難である状況が継続しており、当ファンドの購入・解約、定時定額による投資（積立）のお申込みの受付を停止している状況に変わりはなく、今回の有価証券届出書の提出を行わないことによる実質的な影響はございません。

Q7.購入・換金は再開されるのでしょうか。

市場環境が整えば再開されますが、その見通しは依然たっておりません。

今後、外国人に対しても取引が再開され、市場における流動性が確保され資金決済等の問題もないと判断された場合、有価証券届出書の提出の有無を問わず、まずは解約の受付から再開したいと考えております。さらに市場環境が整えば、有価証券届出書の提出を実施し、改めて購入の申込みの再開も検討いたしたく考えております。

Q8.近日中に早期償還されるのでしょうか。

現状、早期償還の予定はありません。

株式取引が行われておらず、保有する株式の売却も不可能なため、現状では早期償還の予定はありません。

Q9.運用管理費用（信託報酬）の引き下げは今後も継続するのですか。

運用管理費用（信託報酬）の引き下げは一時的なものです。

現状、実質的に運用が行われていないことから、運用管理費用の内、主に運用の対価である委託会社の報酬を一時的に引き下げました。その他の報酬に関しては従前と変わらないため変更はございません。委託会社の報酬については市場環境、流動性が改善し、運用が再開された場合には、元の水準に戻させていただく予定です。その際は改めまして当社ホームページ等でご連絡させていただきます。

データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

当ファンドの主なリスク

投資信託は元本保証のない金融商品です。また、投資信託は預貯金とは異なることにご注意ください。当ファンドは、主に値動きのある外国の有価証券を実質的な投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。

株価変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は短期的または長期的に大きく下落することがあります。株式市場には株価の上昇と下落の波があり、現時点で価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。
信用リスク	株式および債券等の有価証券の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる可能性があります。債券等への投資を行う場合には、発行体の債務不履行や支払遅延等が発生する場合があります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制や税制の変更、新たな規制が設けられた場合には、基準価額に影響を受けることや投資方針に沿った運用が困難になることがあります。 新興国市場は、一般的に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さいことなどから、上記の各リスクが大きくなる傾向があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
※上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

【留意点】

- 当資料は委託会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、主に値動きのある有価証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は組入有価証券の値動き、為替変動による影響を受けます。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。当ファンドの購入のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。
- 購入のお申込みにあたりましては、投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面（目論見書補完書面等）を販売会社からお受取りの上、十分にその内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社：HSBCアセットマネジメント株式会社

＜照会先＞  電話番号 03-3548-5690  ホームページ www.assetmanagement.hsb.co.jp
（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

投資顧問会社（運用委託先）：HSBCグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド

受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社：委託会社の＜照会先＞でご確認いただけます。

※ 販売会社固有情報（金融商品取引業者（登録番号）、加入協会等）については、当資料内「お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）」のご請求は」をご覧ください。販売会社は、投資信託説明書（交付目論見書）の提供場所になります。

お申込みに関する要領

現在、ご購入・ご換金のお申込み受付停止中

お申込みメモ	
購 入 単 位	販売会社が個別に定める単位とします。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 単 位	販売会社が個別に定める単位とします。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目以降に販売会社でお支払いします。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
申 込 受 付 不 可 日	日本国内の営業日であっても、ロシアの証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所の休場日のいずれかに該当する場合には、購入および換金の申込受付は行いません。
購 入 ・ 換 金 の 申 込 受 付 の 中 止 お よ び 取 消 し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金の申込受付の中止および取消しを行う場合があります。
信 託 期 間	無期限（信託設定日：2007年3月30日）
繰 上 償 還	ファンドの残存口数が10億口を下回った場合等には、信託を終了させる場合があります。
決 算 日	毎年3月15日（休業日の場合は翌営業日）
収 益 分 配	年1回の決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。分配金の受取方法により、分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、収益分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
そ の 他	基準価額(1万口当たり)は、翌日の日本経済新聞朝刊に「ロシア株」の略称で掲載されます。

当ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購 入 時 手 数 料	購入時にご負担いただきます。購入金額に、 3.85%(税抜3.50%) を上限として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。	商品内容の説明ならびに購入手続き等にかかる費用
信 託 財 産 留 保 額	ありません。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運 用 管 理 費 用 (信 託 報 酬)	年2.145%(税抜年1.95%) 以内	ファンドの日々の純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。
(委 託 会 社)	税抜年1.15% 以内	ファンドの運用等の対価(運用委託先への報酬が含まれます。)
(販 売 会 社)	税抜年0.70%	分配金・換金代金の支払い、運用報告書等の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
(受 託 会 社)	税抜年0.10%	運用財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
そ の 他 費 用 ・ 手 数 料	ファンドの保有期間中、その都度ファンドから支払われます。 ・有価証券売買委託手数料／保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用／信託財産に関する租税、信託事務処理に要する費用等 ・振替制度にかかる費用／印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出にかかる費用／監査法人等に支払う監査報酬等(純資産総額に対し上限年0.20%として日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。) ※その他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率等を記載することができません。	

※ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

現在、ご購入・ご換金のお申込み受付停止中

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は

（商号・金融商品取引業者の登録番号・加入協会の順に表示、証券・銀行・保険毎 五十音順、2022年6月14日現在）

金融商品取引業者名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
安藤証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第1号	○			
いちよし証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第24号	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
auカブコム証券株式会社(電話・インターネットのみ)	○		関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
SMBC日興証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
OKB証券株式会社(インターネットのみ)	○		東海財務局長(金商)第191号	○			
岡三証券株式会社(※)(岡三オンラインのみ)	○		関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第169号	○			
香川証券株式会社	○		四国財務局長(金商)第3号	○			
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第62号	○			○
極東証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第65号	○			○
クレディ・スイス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第66号	○	○	○	○
篠山証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第16号	○			
静岡東海証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第8号	○			
静銀ティーエム証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第10号	○			
株式会社証券ジャパン	○		関東財務局長(金商)第170号	○			
第四北越証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第128号	○			
立花証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第110号	○		○	
中銀証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第6号	○			
東海東京証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
東武証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第120号	○			
内藤証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第24号	○			○
日産証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第131号	○		○	
野村證券株式会社	○		関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
ばんせい証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第148号	○			
播陽証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第29号	○			
ひろぎん証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第20号	○			
フィデリティ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第152号	○	○		
フィリップ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第127号	○		○	
松井証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
丸八証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第20号	○			
三津井証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第14号	○			
むさし証券株式会社(インターネットのみ)	○		関東財務局長(金商)第105号	○			○
明和證券株式会社	○		関東財務局長(金商)第185号	○			
山形證券株式会社	○		東北財務局長(金商)第3号	○			
山和証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第190号	○			
UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社	○		関東財務局長(金商)第3233号	○	○	○	
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クレア証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第199号	○			
株式会社足利銀行(インターネットのみ)		○	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社イオン銀行(インターネットのみ)		○	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社大垣共立銀行(インターネットのみ)		○	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
京都信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第52号	○			

* 現在、第四北越証券株式会社、中銀証券株式会社、野村證券株式会社、ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッドでは新規のお取扱いをしておりません。

(※) 一般社団法人日本暗号資産取引協会加入

現在、ご購入・ご換金のお申込み受付停止中

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は
（商号・金融商品取引業者の登録番号・加入協会の順に表示、証券・銀行・保険毎 五十音順、2022年6月14日現在）

金融商品取引業者名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社三十三銀行（インターネット・モバイル専用）		○	東海財務局長（登金）第16号	○			
株式会社新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社中国銀行		○	中国財務局長（登金）第2号	○		○	
株式会社百十四銀行（インターネットのみ）		○	四国財務局長（登金）第5号	○		○	
PayPay銀行株式会社（インターネットのみ）		○	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド		○	関東財務局長（登金）第105号	○		○	
三井住友信託銀行株式会社（委託金融商品取引業者 UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社）		○	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	

* 現在、第四北越証券株式会社、中銀証券株式会社、野村證券株式会社、ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッドでは新規のお取扱いをしておりません。

（ご参考）設定来の基準価額の推移



基準価額は信託報酬控除後のものです。
データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。

HSBCアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第308号
加入協会 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/日本証券業協会